

第40回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

渋谷ストリーム ホール
東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号

トランス・コスモス株式会社
証券コード：9715

目次

第40回定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類	9
第1号議案 第40期剰余金処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)15名選任の件	
第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬額改定の件	
事業報告	27
連結計算書類	52
計算書類	55
監査報告	58

株主総会当日にお土産はお配りしておりませんのでご了承ください。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

ご挨拶



株主の皆様には、平素より格別なるお引き立てを賜りまして、心より御礼を申し上げます。

当社は、「中期経営計画2023-2025」において、お客様企業に最高の顧客体験と生産性改革をもたらす、サステナブルな社会の実現に貢献する「Global Digital Transformation Partner」を目指す姿として掲げ、事業を推進しております。

第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）は、BPOサービス、CXサービスともに増収増益を達成することができました。

BPOサービス領域では、日本の人口動態に起因する構造的な人手不足社会において、正社員領域のアウトソース需要の取り込み、お客様企業とのJV（ジョイントベンチャー）を通じて業務の専門性強化を進めました。

またCXサービス領域では、競争優位な独自CXプラットフォーム「trans-DX for Support」の受注が目標で掲げた100社を達成し、さらに経済成長率の高い東南アジアでのサービス需要を取り込み、国内外での受注を拡大することができました。

この結果、「中期経営計画2023-2025」の中間年度となる第40期の売上高は、過去最高売上高を更新

し、営業利益は、新型コロナウイルス感染症関連業務の影響があった第36期～第38期を除くと過去最高益の水準となりました。

中期経営計画の最終年度である第41期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）は、引き続き、国内外のお客様企業の変革のご支援を事業の中核に据え、最高の顧客体験をもたらすCX（カスタマーエクスペリエンス）サービスと、生産性向上に寄与するBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）サービスを積極的に展開し、増収増益基調を継続しながら、次の中期経営計画に向けた土台を固めてまいります。

これら取り組みを通じて、企業価値の向上を実現していくとともに、ステークホルダーの皆様のご期待に応えられるよう邁進してまいります所存でございます。

引き続き、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

代表取締役会長 奥田 昌孝

代表取締役共同社長 牟田 正明

代表取締役共同社長 神谷 健志

経営理念

経営の基本理念

お客様の満足が大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。

経営の目的

--- お客様企業へのコミットメント

常に世の中の技術動向を把握し、人と技術の融合により品質と価値の高いサービスを継続的に提供する。
お客様に信頼される真のパートナーシップを構築する。

--- 社員へのコミットメント

社員は無限の可能性を秘めた最大の資産であり、個人の成長に必要な教育支援を惜しまない。
機会は公平に与え、実績と能力によって適正な報酬と新たな成長の機会を提供する。

--- 社会・株主へのコミットメント

グループの成長により株主価値を高めるとともに、社会の進歩に貢献する。

事業の原点“people&technology”

トランスコスモスは創業以来、優れた「人」と最新の「技術」を融合することで付加価値の高いサービスを提供してきました。トランスコスモスの事業の原点は、人と技術を「仕組み」で融合することで、価値の高いサービスの提供を実現することです。「people」はきめ細やかな対応ができる専門性の高い人材を、「technology」はお客様に価値を提供できる全世界の最先端な技術を意味します。「人と技術」を組み合わせる最も適したビジネスプロセスを作り出すというこの創業の原点を今も将来も磨き続けていきます。

株 主 各 位

東京都渋谷区東一丁目2番20号
トランス・コスモス株式会社
代表取締役共同社長 牟 田 正 明

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）については、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を除き、後記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に掲載しておりますので、アクセスいただき、ご確認くださいませようお願い申し上げます。
本招集ご通知につきましては、法令および当社定款の規定に基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。
なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使いただけますので、いずれかの方法により2025年6月24日（火曜日）午後5時50分までに議決権を行使してくださいませよう申し上げます。議決権行使等についてのご案内は、7頁をご参照いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号
渋谷ストリーム ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結
計算書類監査結果の報告の件
2. 第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類の報告の件 |

決 議 事 項
第1号議案
第2号議案
第3号議案

第40期剰余金処分の件
取締役（監査等委員であるものを除く。）15名選任の件
取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額改定の件

4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト

	ウェブサイト名およびURL	QRコード
1	当社ウェブサイト https://www.trans-cosmos.co.jp/ir/information/stock-holder/	
2	上場会社情報サービス（東京証券取引所） https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show 「銘柄名（会社名）」に「トランスコスモス」または「コード」に当社証券コード「9715」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。	
3	株主総会ポータル®（三井住友信託銀行） https://www.soukai-portal.net 同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取りご確認ください。	QRコードは 議決権行使書に記載が ございます。

- (注) 1. 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。ただし、当社は、法令および当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、計算書類の個別注記表および連結計算書類の連結注記表につきましては、お送りする書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人はこれら記載していない事項を含む監査対象書類を監査しております。
3. 本招集ご通知または電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」にその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 上記「4. 電子提供措置事項が掲載されるウェブサイト」に記載の各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。閲覧できない場合は、他のウェブサイトからご確認いただくか、時間を置いて再度アクセスしていただきますようお願い申し上げます。

【第40回定時株主総会の模様の一部動画配信について】

本株主総会の模様（事業報告説明まで）を、後日当社ウェブサイトにて一定期間、配信いたしますので、適宜ご視聴ください。
また、当日の撮影にご理解ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

《当社ウェブサイト》

<https://www.trans-cosmos.co.jp/ir/information/stock-holder/>

以上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使していただくことができます。

事前に議決権を行使する場合

インターネット等による行使

「スマート行使」によるご行使



議決権行使期限

2025年6月24日
(火曜日)

午後5時50分入力完了分まで

同封の議決権行使書用紙のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



▶ 詳細につきましては次頁をご覧ください。

議決権行使コード・パスワード入力によるご行使



議決権行使期限

2025年6月24日
(火曜日)

午後5時50分入力完了分まで

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、次の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

▶ 詳細につきましては次頁をご覧ください。

郵送（書面）によるご行使



議決権行使期限

2025年6月24日
(火曜日)

午後5時50分到着分まで

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
各議案について賛否の記載がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書

こちらを切り取って
ご返送ください

当日ご出席いただく場合



株主総会開催日時

日時 2025年6月25日 (水曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

場所 東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号 渋谷ストリーム ホール

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください(ご捺印は不要です。)

- 代理人による議決権のご行使は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任する場合に限られます。なお、会場受付にて代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

インターネット等による議決権行使のお取扱いについて

1. 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
2. インターネット等によって複数回数、またはパソコン・スマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
3. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

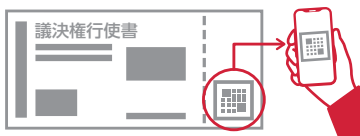
※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

同封の議決権行使書用紙に記載された「株主総会ポータルサイトログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」の入力をせずに、「株主総会ポータル」サイトへアクセスいただけます。「株主総会ポータル」サイト画面上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権を行ってください。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

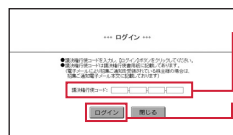
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案およびその参考事項

第1号議案 第40期剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけております。配当政策については、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、連結配当性向35%を基準として業績に応じた適正配当を行うことを基本方針としております。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当を次のとおりといたしたく存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当に関する 事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 106円 総額 3,972,126,022円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2025年6月26日（木曜日）

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)15名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ)全員(14名)の任期は、本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役15名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、過半数が独立社外取締役で構成されている指名委員会の審議を経ており、また、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	地位	候補者属性
1	おく だ まさ たか 奥 田 昌 孝	男性	代表取締役会長	再任
2	む だ まさ あき 牟 田 正 明	男性	代表取締役共同社長	再任
3	かみ や たけ し 神 谷 健 志	男性	代表取締役共同社長	再任
4	こう の まさ とし 高 野 雅 年	男性	代表取締役 副社長執行役員	再任
5	まつ ばら けん し 松 原 健 志	男性	取締役 副社長執行役員	再任
6	かい づか ひろし 貝 塚 洋	男性	取締役 副社長執行役員	再任
7	やま し た えい じ ろう 山 下 栄 二 郎	男性	取締役 専務執行役員	再任
8	かど まつ よし え 門 松 美 枝	女性	取締役 常務執行役員	再任
9	ふな つ こう じ 船 津 康 次	男性	取締役 相談役	再任
10	はと やま れ ひと 鳩 山 玲 人	男性	社外取締役	再任 社外 独立
11	たま つか げん いち 玉 塚 元 一	男性	社外取締役	再任 社外 独立
12	すず き のり よし 鈴 木 則 義	男性	社外取締役	再任 社外 独立
13	つる もり み わ 鶴 森 美 和	女性	社外取締役	再任 社外 独立
14	くれ たに のり ひろ 樽 谷 典 洋	男性	社外取締役	再任 社外 独立
15	やま もと まさ み 山 本 正 巳	男性	—	新任 社外 独立

候補者
番 号

1

再任

おく だ まさ たか

奥 田 昌 孝 (1967年3月29日)

所有する当社株式の数 6,404,932株
(11株)

略歴・当社における地位・担当

1988年 4 月	当社入社	2003年 6 月	代表取締役社長兼COO
1996年 6 月	取締役 マーケティング本部副本部長	2020年 4 月	代表取締役社長兼COO 兼事業開発総括責任者
2002年 9 月	代表取締役副社長兼COO	2022年 6 月	代表取締役会長 事業開発総括責任者
		2023年 4 月	代表取締役会長(現任)

●取締役候補者とした理由

2003年に代表取締役社長兼COOに就任し、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮してまいりました。経営者としての豊富な経験と卓越した知見を活かすことにより、当社の取締役会における重要な業務執行の決定および執行部門に対する監督機能の強化が期待できると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

2

再任

む た まさ あき

牟 田 正 明 (1965年2月9日)

所有する当社株式の数 108株
(7,631株)

略歴・当社における地位・担当

1989年 4 月	(株)リクルート入社	2017年 6 月	取締役専務執行役員 営業統括責任者 兼サービス推進本部担当 兼DEC統括 AE担当
1999年 6 月	ダブルクリック(株) 常務取締役	2018年 4 月	取締役専務執行役員 DEC統括共同統 括責任者 兼営業統括共同統括責任者 兼海外事業統括副責任者
2001年11月	(株)アスクジーズスジャパン 取締役副 社長	2020年 6 月	取締役副社長執行役員 DEC統括共同 統括責任者 兼営業統括共同統括責任 者 兼海外事業統括副責任者
2003年 6 月	当社入社 取締役	2022年 6 月	代表取締役共同社長 マーケティング 本部担当(現任)
2004年 6 月	常務執行役員		
2005年 6 月	上席常務執行役員		
2012年 6 月	上席常務取締役 営業統括責任者 兼営 業統括グローバル営業統括部長		
2015年 4 月	専務取締役 営業統括責任者 兼サービ ス推進本部副本部長		

●取締役候補者とした理由

営業戦略・マーケティング分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

3

再任

かみ や たけ し
神谷 健志 (1973年8月30日)

所有する当社株式の数

一株
(2,995株)

略歴・当社における地位・担当

1998年 4 月	日本電信電話㈱入社	2022年 6 月	代表取締役副社長執行役員 経営戦略 本部長 兼本社管理総括責任者 兼事業 開発総括副責任者 兼事業開発総括
2005年 7 月	Bain&Company Japan, Inc. 入社		グローバルEC・DS推進本部担当 兼
2015年10月	当社入社 常務執行役員経営戦略本部長		コンプライアンス推進統括部担当
2016年 6 月	上席常務執行役員 経営戦略本部長	2023年 4 月	代表取締役共同社長 経営戦略本部長 兼本社管理総括責任者 兼事業開発総 括共同総括責任者 兼事業開発総括
2017年 6 月	取締役上席常務執行役員 経営戦略本 本部長 兼DEC統括副責任者 兼DEC統 括グローバルEC・DS推進本部長 兼 DEC統括グローバルEC・DS本部長		グローバルEC・DS推進本部担当 兼 コンプライアンス推進統括部担当 兼 ダイバーシティ、エクイティ&インクル ージョン推進統括部担当
2019年 6 月	取締役専務執行役員 経営戦略本部長 兼グローバルEC・DS推進本部長 兼 DEC統括EC・DS本部担当	2023年11月	代表取締役共同社長 事業開発総括共 同総括責任者(現任)
2020年 6 月	取締役副社長執行役員 経営戦略本部 長 兼事業開発総括副責任者 兼事業開 発総括グローバルEC・DS推進本部長		

●取締役候補者とした理由

経営戦略やコンサルティング分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

4

再任

こう の まさ とし

高野 雅 年 (1965年 8月22日)

所有する当社株式の数

4,800株
(2,867株)

略歴・当社における地位・担当

1986年 3 月	当社入社	2021年 6 月	取締役副社長執行役員 BPOサービス統括責任者 兼サービス推進総括責任者 兼BPOサービス統括事業開発室長
2011年 6 月	常務執行役員 サービス統括サービス推進本部長		
2013年 6 月	上席常務取締役 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括責任者 兼サービス推進本部副本部長	2022年 6 月	代表取締役副社長執行役員 BPOサービス統括責任者 兼サービス推進総括責任者 兼BPOサービス統括事業開発室長 兼BPOサービス統括サービス推進本部長
2017年 6 月	取締役上席常務執行役員 BPOサービス統括責任者 兼サービス推進本部長		
2019年 4 月	取締役専務執行役員 BPOサービス統括責任者 兼サービス推進総括責任者	2024年 7 月	代表取締役副社長執行役員 BPOサービス統括責任者 兼品質管理統括部担当 兼CX事業統括付DCC連携担当 (現任)

●取締役候補者とした理由

BPO分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者といえました。

候補者 番 号	5	再 任	まつ ばら けん し 松 原 健 志 (1964年4月3日)	所有する当社株式の数	800株 (2,531株)
------------	---	-----	--	------------	------------------

略歴・当社における地位・担当

1987年 4 月	(株)リクルート入社	2017年 4 月	専務執行役員 DEC統括責任者 兼サービス推進本部副本部長
2000年 7 月	ネットパーセプションズ・ジャパン(株)入社	2019年 6 月	取締役専務執行役員 DEC統括共同統括責任者 兼DEC統括デジタルコミュニケーションセンター総括責任者
2002年 5 月	当社入社	2022年 6 月	取締役副社長執行役員 DEC統括責任者
2007年 7 月	執行役員 コールセンターサービス総括首都圏第一サービス本部長	2023年 4 月	取締役副社長執行役員 CX事業統括責任者(現任)
2015年 4 月	常務執行役員 コンタクトセンターサービス統括責任者		
2016年 6 月	上席常務執行役員 DEC統括責任者 兼サービス管理本部副本部長		

●取締役候補者とした理由

コンタクトセンターサービス分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者 番 号	6	再 任	かい づか ひろし 貝 塚 洋 (1965年2月26日)	所有する当社株式の数	6,800株 (1,381株)
------------	---	-----	--	------------	--------------------

略歴・当社における地位・担当

1988年 4 月	当社入社	2021年 6 月	取締役専務執行役員 営業統括共同統括責任者
1996年 6 月	取締役 マーケティング本部副本部長	2022年 6 月	取締役副社長執行役員 営業統括責任者 兼DEC統括AE総括担当
2001年 8 月	常務取締役 事業戦略本部担当補佐 兼海外事業本部長	2024年 4 月	取締役副社長執行役員 グループ営業統括責任者 兼グループ営業統括営業統括責任者(現任)
2004年 4 月	常務執行役員 公共・通信サービス営業本部長		
2016年 6 月	上席常務執行役員 営業統括副責任者		
2019年 1 月	専務執行役員 営業統括共同統括責任者		

●取締役候補者とした理由

営業分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

7

再任

やま した えい じ ろう
山下 栄 二 郎

(1968年8月16日)

所有する当社株式の数

3,800株
(447株)

略歴・当社における地位・担当

1993年 4 月 (株)リクルート入社
2000年10月 当社入社
2013年 3 月 上海特思尔大宇宙商务咨询有限公司
(transcosmos China) 董事長総経理
2014年 4 月 当社執行役員 海外事業総括中国事業
第二部長 兼上海特思尔大宇宙商务咨
询有限公司(transcosmos China)董
事長総経理
2016年 1 月 常務執行役員 海外事業総括中国事業
本部長 兼上海特思尔大宇宙商务咨
询有限公司(transcosmos China)董
事長総経理
2017年 4 月 上席常務執行役員 海外事業統括中国
事業本部長 兼上海特思尔大宇宙商务
咨询有限公司(transcosmos China)
董事長総経理
2018年 9 月 上海特思尔大宇宙商务咨询有限公司
(transcosmos China) 董事長(現任)

2021年 6 月 当社専務執行役員 グローバル事業統
括副責任者 兼グローバル事業統括中
国事業本部長 兼上海特思尔大宇宙商
务咨询有限公司(transcosmos
China) 董事長
2022年 6 月 専務執行役員 グローバル事業統括責
任者
2022年10月 PT Transcosmos Indonesia Vice-
President Commissioner (現任)
2023年 3 月 transcosmos Korea Inc.取締役会長
(現任)
2023年 6 月 当社取締役専務執行役員 グローバル
事業統括責任者
2024年 7 月 取締役専務執行役員 グローバル事業
統括共同統括責任者(現任)

重要な兼職の状況

上海特思尔大宇宙商务咨询有限公司(transcosmos
China) 董事長
PT Transcosmos Indonesia Vice-President Commissioner
transcosmos Korea Inc. 取締役会長

●取締役候補者とした理由

グローバル事業分野について豊富な経験と卓越した見識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者としたしました。

候補者
番号

8

再任

かど まつ よし え
門松美枝 (1959年12月10日)

所有する当社株式の数

一株
(77株)**略歴・当社における地位・担当**

1978年 4 月 丸栄計算センター(株)
(当社の前身企業)入社
1985年 6 月 当社入社
1996年 6 月 取締役 人事本部副本部長
2000年 3 月 取締役退任
2006年 1 月 当社入社
2020年 3 月 応用技術(株) 取締役(現任)
2020年 6 月 当社執行役員 BPOサービス統括ビル
ディングインフラサービス本部長

2021年 6 月 常務執行役員 BPOサービス統括ビル
ディングインフラサービス本部長
2024年 6 月 取締役常務執行役員 BPOサービス統
括アーバンエンジニアリングサービス
総括責任者 兼BPOサービス統括副責
任者(現任)

重要な兼職の状況

応用技術(株) 取締役

●取締役候補者とした理由

BPO分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者としたしました。

候補者
番号

9

再任

ふな つ こう じ
船津康次 (1952年3月18日)

所有する当社株式の数

25,200株
(13,350株)**略歴・当社における地位・担当**

1981年 4 月 (株)リクルート入社
1995年12月 (株)北海道じゃらん(現 (株)リクルート)
取締役
1998年 4 月 当社入社 事業企画開発本部長
1998年 6 月 常務取締役
1999年 6 月 専務取締役 海外事業統轄補佐
2000年 4 月 代表取締役副社長
総合営業本部、コンサルティング本
部、各事業本部担当
2002年 9 月 代表取締役社長兼CEO

2003年 6 月 代表取締役会長兼CEO
2014年10月 カドカワ(株)(現 (株)KADOKAWA) 社外
取締役
2019年 6 月 (株)ディー・エヌ・エー 社外取締役
2019年 7 月 当社代表取締役会長兼CEO 兼コンプ
ライアンス推進統括部担当 兼ダイバ
ーシティ推進統括部担当
2020年 9 月 代表取締役会長兼CEO 兼コンプライ
アンス推進統括部担当
2022年 6 月 取締役相談役(現任)

●取締役候補者とした理由

長年にわたり代表取締役会長兼CEOとして当社および当社グループの持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮してまいりました。その経営者としての豊富な経験と卓越した知見から、取締役の職務執行等への助言・監督が期待できると判断し取締役候補者としたしました。

候補者
番 号

10

再 任

社 外

独 立

はと やま れ ひと

鳩 山 玲 人 (1974年1月12日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間9年

略歴・当社における地位・担当

1997年 4 月 三菱商事(株)入社
2008年 5 月 (株)サンリオ入社
2013年 4 月 同社常務取締役
2013年 6 月 (株)ディー・エヌ・エー 社外取締役
2015年 6 月 Sanrio Media & Pictures
Entertainment, Inc. CEO
2016年 4 月 ピジョン(株) 社外取締役(現任)

2016年 6 月 当社社外取締役(現任)
2016年 7 月 (株)鳩山総合研究所 代表取締役(現任)
2021年 3 月 Zホールディングス(株) 社外取締役

重要な兼職の状況

ピジョン(株) 社外取締役
(株)鳩山総合研究所 代表取締役

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： インターネットサービス・グローバル事業推進分野について豊富な経験と幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者いたしました。

期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監督。

候補者
番 号

11

再 任

社 外

独 立

たま つか げん いち

玉 塚 元 一 (1962年5月23日)

所有する当社株式の数

一株
(4,207株)

在任期間6年

略歴・当社における地位・担当

1985年 4 月 旭硝子(株)(現 AGC(株))入社
2002年11月 (株)ファーストリテイリング 代表取締役社長兼COO
2005年 9 月 (株)リヴァンプ設立 代表取締役
2014年 5 月 (株)ローソン 代表取締役社長
2017年 6 月 (株)ハーツユナイテッドグループ
(現 (株)デジタルハーツホールディングス) 代表取締役社長CEO
2017年10月 (株)デジタルハーツ 代表取締役社長
2019年 6 月 当社社外取締役(現任)
2021年 6 月 (株)ロッテホールディングス 代表取締役社長CEO(現任)

2021年10月 (一社)ジャパンラグビーリーグワン
理事長(現任)
2022年 4 月 (公社)経済同友会 副代表幹事(現任)
2022年11月 (株)千葉ロッテマリーンズ 取締役オーナー代行(現任)

重要な兼職の状況

(株)ロッテホールディングス 代表取締役社長CEO
(一社)ジャパンラグビーリーグワン 理事長
(公社)経済同友会 副代表幹事
(株)千葉ロッテマリーンズ 取締役オーナー代行

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： 複数の企業で代表取締役等を歴任するなど、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者としたしました。

期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監督。

候補者
番 号

12

再 任

社 外

独 立

す ず き の り よ し

鈴木 則 義 (1956年 4 月20日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間5年

略歴・当社における地位・担当

1982年 4 月 日興証券(株)入社
2001年10月 日興コーディアル証券(株)(現 SMBC日興証券(株)) プライベート・バンキング部長
2005年 2 月 同社常務取締役
2008年12月 同社専務取締役
2009年 7 月 LCFエドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興コーディアル(株)(現 エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興(株)) 代表取締役社長
2017年 3 月 SMBC日興証券(株) 副社長執行役員
2019年 6 月 (株)SUZUKI NORIYOSHI OFFICE 代表取締役社長(現任)

2020年 6 月 当社社外取締役(現任)
2020年12月 LES ROIS MAGES JAPON(株) 代表取締役社長(現任)
2024年 6 月 (株)Warranty technology 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)SUZUKI NORIYOSHI OFFICE 代表取締役社長
LES ROIS MAGES JAPON(株) 代表取締役社長
(株)Warranty technology 社外取締役

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： 証券業界における長年の経験により、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者といいたしました。

期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監督。

候補者
番 号

13

再 任

社 外

独 立

つる もり み わ
鶴 森 美 和 (1977年2月10日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間2年

略歴・当社における地位・担当

2006年10月 弁護士登録
フェアネス法律事務所 弁護士
2013年10月 内幸町法律事務所 弁護士
2017年 4 月 虎ノ門一丁目法律事務所 パートナー
(現職)
2021年 2 月 (株)トゥエンティーフォーセブン 社外
監査役(現任)

2023年 6 月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

虎ノ門一丁目法律事務所 パートナー
(株)トゥエンティーフォーセブン 社外監査役

(注) 鶴森美和は、弁護士業務を旧姓(松谷)で行っております。

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： 弁護士としての経験により、企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者いたしました。
なお、鶴森美和は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、本理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監督。

候補者
番 号

14

再 任

社 外

独 立

くれ たに のり ひろ

博 谷 典 洋 (1965年12月3日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間1年

略歴・当社における地位・担当

1988年 4 月 (株)電通 入社
2016年 7 月 同社 デジタルプラットフォームセン
ター局長 兼(株)電通デジタル 取締役
兼(株)サイバー・コミュニケーションズ
取締役
2017年 1 月 (株)電通 執行役員(デジタル部門担当)
兼(株)電通デジタル 代表取締役CEO
2017年 3 月 (株)電通 執行役員(デジタル部門担当)
兼(株)電通デジタル 代表取締役CEO
兼(株)電通国際情報サービス(現 (株)電通
総研) 取締役

2019年 7 月 (株)電通 グローバル・データ・テクノロ
ジーコミッティ 議長
2020年 1 月 同社 取締役副社長執行役員
(国内事業統括兼BP部門担当)
2022年 1 月 (株)電通 代表取締役社長執行役員
兼(株)電通グループ 執行役員/dentsu
Japan CEO
2024年 6 月 当社社外取締役(現任)
2024年12月 (株)ソルフェ 代表取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)ソルフェ 代表取締役

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： 会社経営者としての豊富な経験と広告業界・インターネットサービス事業等の幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者としたしました。

期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監督。

候補者
番 号

15

新任

社外

独立

やま もと まさ み

山本正巳 (1954年1月11日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

略歴・当社における地位・担当

1976年 4 月 富士通(株) 入社
2005年 6 月 同社 経営執行役 パーソナルビジネス
本部長
2007年 6 月 同社 経営執行役常務 ユビキタスプロ
ダクトビジネスグループ長
2010年 1 月 同社 執行役副社長
2010年 4 月 同社 執行役社長
2010年 6 月 同社 代表取締役社長
2015年 6 月 同社 代表取締役会長
2017年 6 月 同社 取締役会長
JFEホールディングス(株) 社外取締役
(現任、2025年6月25日退任予定)

2019年 6 月 富士通(株) 取締役シニアアドバイザー
(株)みずほフィナンシャルグループ
社外取締役
2025年 3 月 国立九州大学運営方針会議 委員
(現任)

重要な兼職の状況

JFEホールディングス(株) 社外取締役
国立九州大学運営方針会議 委員

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： 会社経営者としての豊富な経験とIT業界・ICT分野におけるトータルソリューション事業等の幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者いたしました。

期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監督。

- (注) 1. 取締役候補者が所有する当社株式数欄のカッコ内の数値は、持株会における持分であります(1株未満切捨表示)。
2. 貝塚洋は、transcosmos online communications(株)の代表取締役社長を兼職しており、当社は同社との間に取引関係があります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和、樽谷典洋および山本正巳は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和および樽谷典洋の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時点における期間であります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和および樽谷典洋との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、山本正巳の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和および樽谷典洋を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏を独立役員とする予定であります。また、山本正巳の選任が承認された場合は、同氏を独立役員とする予定です。
7. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任または選任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は事業報告4.(4)役員等賠償責任保険契約の内容の概要をご参照ください。
8. 社外取締役候補者が役員に就任していた他の株式会社の法令違反等の事実について
社外取締役候補者である樽谷典洋が代表取締役を務めていた株式会社電通において、同氏が代表取締役として在任中でありました2023年2月28日(事案が発生した2018年当時はデジタル領域を担当する執行役員(当該事案の管轄外))、株式会社電通の親会社である株式会社電通グループの国内子会社の従業員であった者(事案が発生した2018年当時は株式会社電通に所属)が、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるテストイベントの入札等事業に関し、独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会から刑事告発され、東京地方検察庁により起訴されました。また、同法の両罰規定により、2018年当時に株式会社電通であった現在の株式会社電通グループが法人として起訴されました。なお、当時の電通側の担当者及び電通グループに対しては、2025年1月30日に有罪判決(前者は懲役2年及び執行猶予4年、後者は罰金3億円)が言い渡されております(控訴中)。
社外取締役候補者である山本正巳が社外取締役を務めていた株式会社みずほフィナンシャルグループは、同氏の在任期間中である2021年11月に2021年2月28日以降に発生した一連のシステム障害等に関し、銀行法の規定に基づき、金融庁より業務改善命令を受けました。同氏は、当該一連の事象発生以前より、同社取締役会等において、グループガバナンスやリスク管理、法令遵守等の視点に立った意見・提言等を行ってまいりました。当該一連の事象発生後は、同社取締役会において、「システム障害対応検証委員会」の報告内容等も踏まえた、グループ全体のガバナンス機能強化に向けた意見・提言等や監督機能強化の取り組みを行う等、その職責を果たしております。
9. 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、次頁をご参照ください。
10. 取締役候補者の「略歴・当社における地位・担当」内の「AE」、「DCC」、「DEC」、「DS」の各表記は、それぞれ「アカウントエグゼクティブ」、「デジタルカスタマーコミュニケーション」、「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「ダイレクトセールス」の略称であります。

(参考) 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、以下のとおりであります。

1. 社外取締役が、現在および直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと。

- ① 当社の主要な顧客（注1）または当社を主要な顧客とする事業者（注2）の業務執行者。
（注1）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。
（注2）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。
- ② 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務の専門家または法律専門家（注3）。
（注3）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。
- ③ 当社から多額の寄付を得ている非営利団体（注4）の業務執行者。
（注4）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄附金の合計額が1,000万円を超えまたは当該寄付先の収入総額の2%を超える団体とする。
- ④ 当社の大株主（注5）またはその業務執行者。
（注5）当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者。

2. 社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、次に該当する者でないこと（重要でない者を除く）。

- ① 当社または当社子会社の業務執行者。
- ② 上記1. ①～④に該当する者。

(参考) 役員の構成 (2025年6月25日以降)

各取締役が有する専門性と経験は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	事業戦略	営業・ マーケティング	財務・ 会計・ M&A	法務・ コンプライアンス・ リスク管理	IT・ デジタル	グローバル	サービス 品質管理
社内取締役	奥田昌孝	●		●	●		●	●	
	牟田正明	●		●			●	●	
	神谷健志	●			●	●		●	
	高野雅年		●		●		●		●
	松原健志		●	●			●		●
	貝塚 洋		●	●			●	●	
	山下栄二郎		●	●				●	●
	門松美枝		●				●		●
	船津康次	●			●	●		●	
社外取締役	夏野 剛 (監査等委員)	●		●	●	●	●		
	古田 望 (監査等委員)		●	●	●	●	●		
	宇陀栄次 (監査等委員)	●		●	●	●	●	●	
	鳩山玲人		●		●		●	●	
	玉塚元一	●		●			●	●	
	鈴木則義	●		●	●			●	
	鶴森美和				●	●			
	樽谷典洋	●	●	●			●		
	山本正已	●	●				●	●	

上記一覧表は、各取締役が有するすべての専門性および経験を表すものではありません。

第3号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額改定の件

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の金銭報酬等について、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において、年額8億円以内（うち、社外取締役分は1億円以内）とする（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない）ことをご承認いただいておりますが、近年、ガバナンス強化の観点から社外取締役を増員していること（本定時株主総会においても社外取締役1名増員を上程）および、昨今の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額を年額8億円以内（うち、社外取締役分は1億2,000万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、この金銭報酬等には、従来どおり使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものといたします。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案し、報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。また、監査等委員会は当該報酬額改定内容について適当であると判断しております。

また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は、事業報告「4.会社役員に関する事項(5)取締役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

なお、現在の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は14名（うち、社外取締役5名）であります。第2号議案「取締役（監査等委員であるものを除く。）15名選任の件」が原案どおり承認された場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は15名（うち、社外取締役6名）となります。

以上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその結果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用情勢・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかに回復しました。しかしながら、通商政策などアメリカの政策動向による影響や中国経済の先行き懸念、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響懸念など、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、進展するデジタル技術や長引く人手不足などを背景に、引き続き、デジタル技術を活用し、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるサービスに対する需要が拡大しています。

このような状況の中、当社グループは、お客様企業の経営、事業の変革を支援するCXサービス・BPOサービスを積極的に展開し、受注の拡大に繋げました。また引き続き、「中期経営計画2023-2025」の実現に向けた各種取り組みを推進しました。

テクノロジーソリューションカンパニーの実現に向けた取り組みでは、まずCXサービス領域において、競争優位な独自CXプラットフォーム「trans-DX for Support」の展開を推進し、導入社数は目標の100社を達成しました。また、生成AIをはじめとしたデジタル技術を活用したサービスの開発と展開に注力しました。具体的には、生成AIチャットボットと有人チャットをシームレスに繋ぐ独自開発したAIチャットボット「trans-AI Chat」の展開を韓国・日本・中国で開始しました。また、コンタクトセンター運用プラットフォームに生成AIを活用し、コンタクトセンター管理者とオペレーターの運用支援や品質強化の効率を大幅に向上させるソリューションを開発しました。全国のセンターへの導入を進め、業務工数削減と応対品質の均一化を実現していきます。

一方、BPOサービス領域では、AI-OCRと生成AIとオペレーションを組み合わせ、非定型帳票の効率的なテキスト化を実現する「trans-Xsynk（トランスクロスシンク）」の展開を推進しました。また、お客様企業とのJV（ジョイントベンチャー）を通じた専門性の強化や、デジタルBPOサービスを推進していくためのデリバリ体制の強化に向けた取り組みにも注力しました。具体的には、オムロン株式会社と当社が、オムロングループの間接業務の効率化を目的に、合併会社「オムロン トランスコスモス プロセスイノベーション株式会社」の設立について合意しました。新会社はシェアードサービスセンターとして、オムロングループにおける人事、経理財務、総務のオペレーション業務を集約し、当社の業務に特化した専門性やITの活用による自動化・効率化のノウハウを融合することで、更なる業務品質の向上や業務の最適化を推進します。また、デリバリ体制の強化では、北海道札幌市に、建設業界に特化したデジタル施策の企画から定着までを支援する新拠点として「BPOセンター札幌北八条」を開設しました。また、長崎スタジアムシティ内のオフィス棟に、BPO事業におけるDXのフラッグシップセンターとして「BPO

センター長崎スタジアムシティ」を開設しました。

グローバル事業の成長に向けた施策では、まず、アジアを中心としたグローバル市場において、世界トップクラスのマルチナショナル企業との取引拡大を推進し、複数の国と地域での受注拡大に繋げました。また、グローバルでのサービスデリバリー体制の強化に向け、センター拠点の拡充を図りました。具体的には、中国、韓国、ベトナムにおいてそれぞれオペレーションセンターを増設しました。これにより、海外においては、現在、35の国と地域、112拠点（2025年3月現在）でサービスを提供できる体制が確立されており、今後もローカル企業のほか、現地に進出する多くのお客様企業に対してCXサービスとBPOサービスを提供していきます。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高375,849百万円となり前期比3.8%の増収となりました。利益につきましては、価格交渉の進展や稼働率上昇などで売上総利益率が改善したことなどに加えて、海外で収益性が改善したことにより、営業利益は14,475百万円となり前期比26.1%の増益、経常利益は15,683百万円となり前期比13.8%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は11,332百万円となり前期比12.2%の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（単体サービス）

当社におけるアウトソーシングサービス事業等につきましては、BPOサービスおよびCXサービスの売上増加や収益性改善などにより、売上高は244,017百万円と前期比3.1%の増収となり、セグメント利益は7,116百万円と前期比1.6%の増益となりました。

（国内関係会社）

国内関係会社につきましては、上場子会社における売上増加などにより、売上高は43,286百万円と前期比2.3%の増収となり、セグメント利益は、一部上場子会社のグループ会社が黒字転換した影響などにより、2,866百万円と前期比49.3%の増益となりました。

（海外関係会社）

海外関係会社につきましては、韓国・東南アジア・中国の各子会社の売上増加や、為替変動による影響などにより、売上高は102,284百万円と前期比6.9%の増収となり、セグメント利益は、中国子会社のコスト適正化による収益性改善、東南アジアおよび韓国の各子会社の利益増加などにより、4,643百万円と前期比82.4%の増益となりました。

なお、セグメント利益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

(2) 対処すべき課題

事業ポートフォリオ基本方針

当社グループは、CX（カスタマーエクスペリエンス）サービス事業とBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）サービス事業をメインにグローバル展開することを主要事業とし、収益性と成長性が見込める新規事業に経営資源を投入し、グループ力を最大限に活用することで、当社グループの事業ポートフォリオの最適化を図ります。

中期経営計画

当社では2023年度から2025年度までの中期経営計画を策定し、以下の重点施策を進めています。

■ 目指す姿

1. オペレーショナル・エクセレンスからテクノロジーソリューションカンパニーに進化

最新クラウドテクノロジーとデータ活用のCXプラットフォーム（全体最適化されたユーザー接点）とデジタルBPO（全体最適化された業務プロセス）のフル活用によって、デジタルで顧客体験と生産性を最大化し、カスタマーサクセスを加速。

2. アジア圧倒的No.1、グローバルCX/BPOベンダーTOP5を目指す

日本・中国・韓国・ASEAN・米国・欧州にあるグローバル184拠点の有機的連携を推進しグループの継続的成長エンジンとして強化し、グローバル企業の成長力を取り込むことで、収益の最大化を図る。グループネットワークであらたな市場機会にも挑戦していく。

3. お取引先企業、社員、株主をはじめステークホルダーの期待に応え社会に貢献する

公平・信頼・永続・品質・イノベーション・カスタマーサクセス・成長を約束し、多様な事業・サービスポートフォリオを通して社会課題を解決するパートナーであり続ける。

■ 5つの戦略施策

1. 事業モデルのプラットフォーム化(as-a-service化)
2. サービス標準化による品質、利益の構造改革
3. グローバルの市場成長に応える体制強化と人材育成
4. グローバルネットワークを最大活用した新規事業開発・R&D推進
5. グループ経営基盤整備（財務、人事、マーケティング、ESG）

これらの取り組みにより、最新のデジタル技術を通じてお客様企業に最高の顧客体験と生産性改革をもたらし、サステナブルな社会の実現に貢献する「Global Digital Transformation Partner」に向けて着実な進歩を遂げていきたいと考えております。

また、本中期経営計画では2025年度までの目標として、売上高4,500億円以上、営業利益率

6.0～8.0%を経営指標としておりましたが、中国経済の停滞による影響やコロナ禍後の企業の投資に対する慎重姿勢が続いたこと、人件費が想定以上に高騰したこと、テクノロジーコストの価格改定が進行中であることなどにより目標達成が困難であると見込んでおります。

なお、2025年度については、売上高4,000億円（前期比+6.4%）、営業利益155億円（同+7.1%）、営業利益率3.9%を見込んでおります。

引き続き本中期経営計画での戦略施策を推進して増収増益基調を継続しながら、次の中期経営計画に向けた土台を固めてまいります。

トランスコスモスグループ サステナビリティ基本方針

わたしたちは、「お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさ」という経営の基本理念のもと、みなさまと共創しWell-being社会を実現します。みなさまと共に、SDGs／ESGを推進して参ります。

■ サステナビリティを巡る重要な経営課題への取り組み

当社は、ESGの3つの要素である、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に対する社会の課題や期待に対して積極的に取り組み、SDGs委員会運営規程に基づきサステナビリティ推進体制を構築しています。

・ 環境（E）

当社はTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に基づく気候変動に関する情報を開示しており、トランスコスモスグループとしてのGHG排出量（Scope1-3）を開示しています。

また、お客様企業のグローバルデジタルトランスフォーメーションパートナーとして、環境保全への対応が必須となる中、国際標準規格の「ISO14001」に準拠した環境マネジメントシステムの構築・運用、業務の効率化・省力化に繋がるサービスや環境に配慮したサービスの提供などにより、お客様企業のグリーン調達要請や社会の環境負荷の低減に貢献するよう取り組み、気候変動の進行がもたらす事業リスクを最小化していきます。

カーボンニュートラルにつながる活動として、2023年度の和歌山県、沖縄県八重瀬町に続き、2024年度は長崎県「日吉自然の家」にて植樹を実施しました。また和歌山県の森林保全活動「企業の森」事業は、2024年度「水循環ACTIVE企業」に認証されており、脱炭素、水循環など生態系の保全に資する活動を推進しています。

また、トランスコスモス、並びにトランスコスモス財団では、大分県の田島山業の保有する森林「みんなの森」にて生物多様性に係る研究の資金助成や、活動に対する方針検討、進捗確認などによる人的支援を行うことで、自然環境の保全に努めてきました。本活動によって環境省の発行する「自然共生サイトに係る支援証明書（試行版）」を取得いたしました。今後もトランスコスモスグループは、ネイチャーポジティブの実現に貢献していきます。

・ 社会（S）

提供サービスへの責任、ダイバーシティの推進や人権・労働環境への配慮、社会貢献活動を

通じた様々な社会課題の解決に取り組んでいます。特に事業拡大とグローバル展開を加速し、付加価値の創造を継続的に進めていくための源泉である人材力の強化に向けて、性別、国籍、障がいの有無など、多様なバックグラウンドをもった従業員がやりがいをもって活躍できる環境の実現を目指し取り組んでいます。

障がい者雇用に関する取り組みが評価され、2023年度東京都「心のバリアフリー」好事例企業として認定され講演、職場におけるLGBTQ+に関する取り組み「PRIDE指標2024」にて「ゴールド」を受賞しました。

また、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度において3年連続で「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」に認定されています。

2024年度はすべての正社員と契約社員を対象とした「ビジネスと人権」研修と「人権ハンドブック」の発行を行い、人権に関する教育・啓発活動を推進しています。

企業版ふるさと納税を活用し、宮城県「みやぎ沿岸の森づくりプロジェクト」や宮崎県「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」への支援を行い、自治体や地元企業と一緒に地域の社会課題解決に取り組むことで、地方創生に貢献しています。

・ ガバナンス (G)

コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、情報セキュリティといった事業継続に不可欠な経営基盤の強化に取り組んでいます。2024年度はE・S・Gに配慮した経営を実現し、ステークホルダーの期待に応え社会に貢献すること、および役職員のコンプライアンス意識の一層の向上により、当社の企業価値の維持・向上を図るため「トランスコスモスグループ行動指針」を策定しました。

なお、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みにつきましては、50頁「コーポレート・ガバナンスの強化」に記載のとおりであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

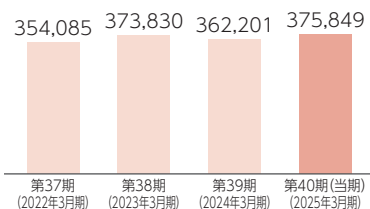
当連結会計年度における重要な事項はありません。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

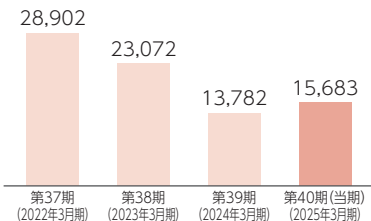
区 分	第 37 期 2022年3月期	第 38 期 2023年3月期	第 39 期 2024年3月期	第 40 期 (当連結会計年度) 2025年3月期
売上高 (百万円)	354,085	373,830	362,201	375,849
経常利益 (百万円)	28,902	23,072	13,782	15,683
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,488	15,767	10,097	11,332
1株当たり当期純利益 (円)	518.12	389.22	269.46	302.41
総資産 (百万円)	218,455	193,842	199,446	207,984
純資産 (百万円)	120,880	112,381	118,065	129,068
1株当たり純資産額 (円)	2,723.29	2,761.61	2,892.32	3,166.17

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。

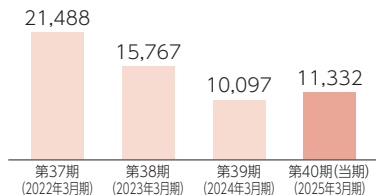
売上高 (単位：百万円)



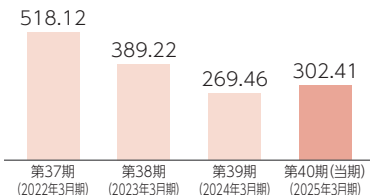
経常利益 (単位：百万円)



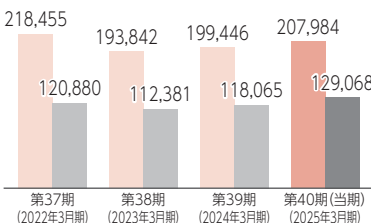
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



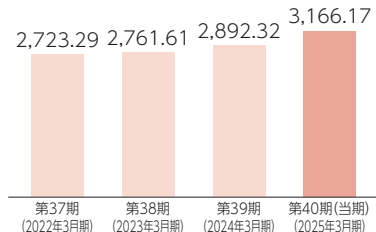
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 J ス ト リ ー ム	2,182百万円	50.35%	インターネットを利用したデータ配信サービス事業
応 用 技 術 株 式 会 社	600百万円	60.23%	GIS・製造業向けシステムインテグレーション事業
transcosmos Korea Inc.	5,302百万ウォン	100.00%	韓国CXサービス事業、BPOサービス事業等
上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司	153百万元	100.00%	中国CXサービス事業等

(11) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

CX（カスタマーエクスペリエンス）サービス事業
デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、コンタクトセンターサービスを統合し、多様化する企業と消費者の接点を、マーケティング、セールス、サポートの境目を無くすことで、顧客体験の向上を支援するサービスを展開。長年培った消費者とのコミュニケーションのノウハウとデジタル技術、グローバルなサービスネットワークを融合し、お客様企業の顧客ロイヤルティの向上や売上・利益の拡大を支援します。
BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）サービス事業
経理・財務や人事等のバックオフィス業務、受発注業務、情報システム運用保守業務、機械・建築設計業務等を支援するサービスを展開。デジタル技術による自動化や、デジタルプラットフォームの活用でお客様企業のビジネスプロセスをシンプルにし、その運用を支援します。

(12) 主要な事業所等（2025年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60
本 店	東京都渋谷区東一丁目2番20号 渋谷ファーストタワー
本部・支社・営業所・支店	大阪、中部、和歌山、九州、京都、シリコンバレー
国内サービス拠点	札幌、青森、仙台、川口、市川、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、和歌山、福岡、長崎、佐世保、熊本、大分、宮崎、那覇、沖縄、うるま
海外サービス拠点	中華圏（中国大陆・台湾）、韓国、ベトナム、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポール、インド、UAE、ノルウェー、フィンランド、スウェーデン、イギリス、デンマーク、オランダ、ベルギー、フランス、エストニア、ラトビア、ポーランド、ウクライナ、ハンガリー、南アフリカ、アメリカ、メキシコ、パナマ、コロンビア、ブラジル、エクアドル、ペルー、チリ、アルゼンチン、ウルグアイ

(注) 上記には、当社のグループ会社を含めています。

(13) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	臨時雇用者数
単 体 サ ー ビ ス	17,910名	21,002名
国 内 関 係 会 社	2,556名	1,965名
海 外 関 係 会 社	21,216名	6,004名
合 計	41,682名	28,971名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17,910名(21,002名)	585名増(624名減)	37歳2ヶ月	9年4ヶ月

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,098
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,000

2 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数
150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数
43,863,116株（単元株式数100株）
- (3) 当事業年度末の株主数
8,857名（うち単元株式を有する株主数6,775名）
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
公益財団法人トランスコスモス財団	6,753	18.0％
奥田 昌孝	6,404	17.1％
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,439	9.2％
平井 美穂子	1,463	3.9％
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,410	3.8％
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	1,082	2.9％
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	899	2.4％
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2	800	2.1％
トランス・コスモス社員持株会	722	1.9％
有限会社HM興産	722	1.9％

- (注) 1. 当社は、自己株式6,390,229株を保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しており、持株比率は自己株式を控除して算出しております。
なお、2024年5月24日付で自己株式4,930,930株を消却しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数第二位を四捨五入して表示しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年11月25日開催の取締役会決議に基づき発行した2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は次のとおりです。

発行日	2021年12月14日 ^(注1)
新株予約権の数	1,000個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 本新株予約権付社債に係る社債の額面金額（10,000,000円、総額10,000,000,000円）を転換価格で除した数
新株予約権の払込金額	無償
転換価格	4,045.6円 ^(注2)
権利行使期間	2021年12月28日（同日を含む）から 2026年11月30日（同日を含む）の銀行営業終了時 ^(注3)

(注1) ロンドン時間

(注2) 転換価額は、2023年6月21日開催の第38回定時株主総会において期末配当を1株につき117円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価格調整条項に従い、2023年4月1日以降4,062.8円から4,045.6円に調整されました。

(注3) 行使請求受付場所現地時間

4 会社役員に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	奥 田 昌 孝	－
代 表 取 締 役 共 同 社 長	牟 田 正 明	マーケティング本部担当
代 表 取 締 役 共 同 社 長	神 谷 健 志	事業開発総括共同総括責任者
代表取締役副社長執行役員	高 野 雅 年	BPOサービス統括責任者 兼品質管理統括部担当 兼CX事業統括付DCC連携担当
取締役副社長執行役員	松 原 健 志	CX事業統括責任者
取締役副社長執行役員	貝 塚 洋	グループ営業統括責任者 兼グループ営業統括営業統括責任者
取締役専務執行役員	山下 栄二郎	グローバル事業統括共同統括責任者 上海特思尔大宇宙商务咨询有限公司(transcosmos China) 董事長 PT Transcosmos Indonesia Vice-President Commissioner transcosmos Korea Inc. 取締役会長
取締役常務執行役員	門 松 美 枝	BPOサービス統括アーバンエンジニアリングサービス統括責任者 兼BPOサービス統括副責任者 応用技術(株) 取締役
取 締 役 相 談 役	船 津 康 次	－

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	夏 野 剛	(株)ドワンゴ 代表取締役社長 グリーホールディングス(株) 社外取締役 (株)U-NEXT HOLDINGS 社外取締役 日本オラクル(株) 社外取締役 近畿大学 特別招聘教授 情報学研究所長 (株)KADOKAWA 取締役代表執行役社長Chief Executive Officer
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 望	(株)おだやかリビング 代表取締役 playful(株) 代表取締役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	宇 陀 栄 次	ユニファイド・サービス(株) 代表取締役社長 (株)Pluszero 社外取締役 (株)ユビレジ 社外取締役
社 外 取 締 役	鳩 山 玲 人	ピジョン(株) 社外取締役 (株)鳩山総合研究所 代表取締役
社 外 取 締 役	玉 塚 元 一	(株)ロッテホールディングス 代表取締役社長CEO (一社)ジャパンラグビーリーグワン 理事長 (公社)経済同友会 副代表幹事 (株)千葉ロッテマリーンズ 取締役オーナー代行
社 外 取 締 役	鈴 木 則 義	(株)SUZUKI NORIYOSHI OFFICE 代表取締役社長 LES ROIS MAGES JAPON(株) 代表取締役社長 (株)Warranty technology 社外取締役
社 外 取 締 役	鶴 森 美 和	虎ノ門一丁目法律事務所 パートナー (株)トゥエンティーフォーセブン 社外監査役
社 外 取 締 役	樽 谷 典 洋	(株)ソルフェ 代表取締役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

取締役白石清は2024年6月25日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

取締役門松美枝および社外取締役樽谷典洋は、2024年6月25日開催の第39回定時株主総会にて選任され就任いたしました。

2. 社外取締役（監査等委員）夏野剛、吉田望および宇陀栄次は、会社経営者としての経験を通して、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断したため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、社外取締役夏野剛、吉田望、鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和および樽谷典洋を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 責任限定契約について

当社は、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、玉塚元一、鈴木則義、鶴森美和および樽谷典洋との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

6. 取締役の「担当および重要な兼職の状況」内の「DCC」の表記は、「デジタルカスタマーコミュニケーション」の略称であります。

(2) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当 社 と 当 該 兼 職 先 の 関 係
社外取締役 (監査等委員)	夏 野 剛	(株)ドワンゴ グリーホールディングス(株) (株)U-NEXT HOLDINGS 日本オラクル(株) 近畿大学 (株)KADOKAWA	代表取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役 特別招聘教授 取締役代表執行役	(株)U-NEXT HOLDINGS、近畿大学 以外の会社と当社との間に取引関係があります。
	吉 田 望	(株)おだやかリビング playful(株)	代表取締役 代表取締役	当社との間に特別な関係はありません。
	宇 陀 栄 次	ユニファイド・サービス(株) (株)Pluszero (株)ユビレジ	代表取締役 社外取締役 社外取締役	当社との間に特別な関係はありません。
社外取締役	鳩 山 玲 人	ビジョン(株) (株)鳩山総合研究所	社外取締役 代表取締役	当社との間に特別な関係はありません。
	玉 塚 元 一	(株)ロッテホールディングス (一社)ジャパンラグビーリーグワン (公社)経済同友会 (株)千葉ロッテマリーンズ	代表取締役 理事長 副代表幹事 取締役	当社との間に特別な関係はありません。
	鈴 木 則 義	(株)SUZUKI NORIYOSHI OFFICE LES ROIS MAGES JAPON(株) (株)Warranty technology	代表取締役 代表取締役 社外取締役	(株)Warranty technologyと当社との 間に取引関係があります。 その他の株式会社との間に特別な 関係はありません。
	鶴 森 美 和	虎ノ門一丁目法律事務所 (株)トゥエンティフォーセブン	パートナー 社外監査役	当社との間に特別な関係はありません。
	樽 谷 典 洋	(株)ソルフェ	代表取締役	当社との間に特別な関係はありません。

(3) 社外役員の主な活動状況

当事業年度における取締役会および監査等委員会での主な活動状況

取締役会への出席の状況

社外取締役（監査等委員）			社外取締役	
夏 野	剛	出席13回／13回	鳩 山 玲 人	出席13回／13回
吉 田	望	出席13回／13回	玉 塚 元 一	出席 9回／13回
宇 陀 栄 次		出席13回／13回	鈴 木 則 義	出席13回／13回
			鶴 森 美 和	出席13回／13回
			樽 谷 典 洋	出席10回／10回

監査等委員会への出席の状況

社外取締役（監査等委員）		
夏 野	剛	出席17回／17回
吉 田	望	出席17回／17回
宇 陀 栄 次		出席17回／17回

取締役会における発言の状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役の各氏は、取締役会では専門的かつ中立的な立場から監督、助言等を行うなど積極的に意見を述べ、意思決定・業務執行の妥当性・適切性を確保するための適切な役割を果たしております。

監査等委員会における発言の状況

社外取締役(監査等委員)の各氏は、監査等委員会において取締役および使用人の職務の執行を監査する観点から、当社およびグループ会社の事業・経営管理状況等について質問を行い、意見を述べました。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役・執行役員および子会社（一部）の取締役・監査役・執行役員でございます。当該保険契約では、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

(5) 取締役の報酬等の額

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等について、過半数が独立社外取締役で構成されている報酬委員会の答申内容を踏まえて経営会議にその決定を委任し、また、経営会議によって当該決定権限が適切に行使されるよう社外取締役によって構成される監査等委員会にて適切に監督しており、これら一連の手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち、社内取締役の報酬等は、原則として、在任期間中に、月額で定期的に支給する金銭報酬で構成します。

この社内取締役の報酬等は、個々の単年度毎の実績等を評価して支払われる部分と、中期経営計画の目標を達成させるため、中期経営計画に定めた売上高及び利益の目標と実績を勘案して中期経営計画の進捗状況を定量評価して決定する部分で構成されます。そして、後者の中長期的業績連動報酬部分が月額の報酬等の額の全体に占める割合は2割を基礎として設定することとしております。また、上記の月額の報酬等のほか、会社の短期業績および経営環境等を踏まえて特に支給することが相当と認められる場合には、在任期間中に役員賞与を支給する場合もあります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、社外取締役の報酬等の額は、独立性を担保する観点から、在任期間中に、月額で定期的に支給する固定の金銭報酬とします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は、経営会議が社内取締役についてはその実績等を公正に評価した上で算定し、社外取締役についてはその職責を勘案して算定した原案について、その過半数が独立社外取締役で構成される報酬委員会において審議を行った上で取締役会に答申し、取締役会から当該答申内容を踏まえて委任を受けた経営会議が最終決定しており、その決定プロセスを監査等委員会にて適切に監督します。

経営会議は、代表取締役会長奥田昌孝、代表取締役共同社長マーケティング本部担当 牟田正明および代表取締役共同社長事業開発総括共同総括責任者 神谷健志の3名で構成され、個人別の報酬等の額を決定する権限を有しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには経営会議が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	15名 (5名)	410百万円 (85百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	54百万円 (54百万円)
合 計 （うち社外取締役）	18名 (8名)	464百万円 (139百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額800百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、16名（うち、社外取締役は3名）です。
2. 監査等委員である取締役の金銭報酬は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る報酬等の額	108百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	184百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、transcosmos Korea Inc.および上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 内部統制システムの基本方針

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行する。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底する。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催する。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査する。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施する。

職務の執行に係る文書その他の情報については、稟議規程、文書管理規程、契約書取扱規程、情報管理規程、情報セキュリティ管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行う。

これらの事務については、稟議規程・文書管理規程・契約書取扱規程・情報管理規程・情報セキュリティ管理規程は法務・コンプライアンス本部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告する。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を行い、監査結果を報告する。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役および監査等委員会に速やかに報告することとする。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいて法務・コンプライアンス本部コンプライアンス推進統括部が担当する。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進統括部に報告される体制を構築する。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進統括部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導する。

内部通報制度規程を整備し、ヘルプライン等の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備する。内部通報制度では、取締役および使用人が監査等委員会へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の

適正な処理を実施する。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図る。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図る。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また個々の単年度の業績および中長期の業績等に基づいて評価し報酬の支給を実施する。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にする。

取締役会は執行役員の業務の執行状況を管理・監督する。

経営会議規程に基づき取締役会から委任を受けた重要な事項については経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行う。

⑤ **使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に遵守させる体制を整備する。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

法務・コンプライアンス本部長を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する。

⑥ **子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備する。

⑦ **子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行う。

子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役に報告する。

- ⑧ **子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定める。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備する。
- ⑨ **子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理する。当社の関係会社に対する経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の監査を行い、子会社を指導する。
当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施する。
- ⑩ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
監査等委員会の職務は内部監査室が補助する。内部監査室は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートする。内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- ⑪ **取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員である取締役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受ける。
・取締役会決議事項、報告事項
・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
・重要な開示資料の内容
・重要な組織・人事異動
・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
・内部監査室、コンプライアンス推進統括部の活動状況
・その他、重要な稟議・決裁事項
このほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備する。
- ⑫ **当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制**
当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。ただし、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う社内体制を整備する。
当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告する。

- ⑬ **監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査等委員会に前2項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑭ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑮ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。

代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換を行うとともに、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築する。

- ⑯ **適時適正開示を行うための体制**

適時開示規程に基づき、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のローテティングラインを構築する。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① **コンプライアンス**

取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンス意識の浸透を図り、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する取り組みを継続的に行っております。

- ② **リスクマネジメント**

当社および子会社からの事業の報告については、取締役会への定期的な報告のみならず、社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点については都度関係部署への指示を行い対策を実施しております。

また、リスクマネジメント基本規程を定めて、リスク管理体制の強化を推進しております。

- ③ **財務報告に係る内部統制**

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しております。当事業年度において開示すべき重要な不備は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。

- ④ **内部監査**

内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。

- ⑤ **グループ内部通報制度**

グループ内部通報規程に基づくグループ内部通報窓口の設置・運用を通じ、内部通報者が不正・違法行為等の不祥事に関する情報提供をしやすい環境を提供することで、不祥事の未然防止および早期発見と良好な職場秩序の維持に努めております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけております。配当政策

については、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、連結配当性向35%を基準として業績に応じた適正配当を行うことを基本方針としております。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、①情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「IT活用力」、②環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させてゆくことのできる「人」の存在、③独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

ア. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

中期経営計画

当社では、最新のデジタル技術を通じてお客様企業に最高の顧客体験と生産性改革をもたらし、サステナブルな社会の実現に貢献する「Global Digital Transformation Partner」に向けて、2023年度から2025年度までの中期経営計画を策定しました。

具体的な取り組みにつきましては、前記29頁「1 企業集団の現況に関する事項 (2) 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監督を可能とする経営体制を構築するため監査等委員会設置会社の制度を採用し、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高めることに努めております。

取締役会の運営面では、構成員である取締役が各々の判断で意見を述べ活発な議論が行われているほか、社外取締役の経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等を得ております。また、当社は、執行役員制を導入しており、取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「経営の意思決定および監督機能」を担い、「業務執行機能」は執行役員が担うこととしております。これにより業界特有の経営環境の変化に柔軟に対処できるよう迅速かつきめ細かい業務執行を実現しています。監査等委員につきましては、社外取締役3名により監査等委員会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部統制部門を通じて、内部統制システムが適切に構築・運営されているか監視することで、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

取締役候補者の指名および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関して、独立社外取締役を過半数とし、独立社外取締役を議長とする指名委員会（2024年度の開催回数：1回）・報酬委員会（2024年度の開催回数：1回）を設置しております。各委員会は、それぞれ取締役候補者の指名、および取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について審議し、その結果を取締役会へ答申しております。また、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の指名・報酬について、その決定プロセスを監督しております。

トランスコスモスグループのガバナンスを統括する組織として取締役会の下にグループガバナンス委員会を設置し、その傘下の専門委員会が所管するリスクを統括しています。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

当社は、2024年5月15日開催の取締役会決議および2024年6月25日開催の第39回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収への対応方針）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、次のとおりであります。

本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案する、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の

情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様には当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、2024年6月25日開催の第39回定時株主総会終結後3年以上以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新にあたり株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止できるものとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、当社取締役会は、本プランについて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	154,658	流 動 負 債	62,014
現金及び預金	73,502	買掛金	14,223
受取手形、売掛金及び契約資産	69,506	短期借入金	80
商品及び製品	3,391	一年内償還予定の社債	81
仕掛品	181	一年内返済予定の長期借入金	2,059
貯蔵品	70	未払金	7,170
その他の金	8,143	未払費用	19,303
貸倒引当金	△137	未払法人税等	2,642
固 定 資 産	53,325	未払消費税等	5,247
有形固定資産	15,099	前受金	2,267
建物及び構築物	7,128	賞与引当金	6,671
車両運搬具	34	その他の	2,268
工具器具備品	6,086	固 定 負 債	16,901
土地	705	社債	128
リース資産	1,001	転換社債型新株予約権付社債	10,034
建設仮勘定	143	長期借入金	4,151
無形固定資産	5,329	退職給付に係る負債	411
のれん	619	長期預り保証金	6
ソフトウェア	3,945	その他の	2,169
リース資産	14	負 債 合 計	78,916
ソフトウェア仮勘定	457	純 資 産 の 部	
その他の	292	株 主 資 本	111,579
投資その他の資産	32,896	資本金	29,065
投資有価証券	3,363	資本剰余金	6,889
関係会社株式	12,851	利益剰余金	91,749
関係会社出資金	1,853	自己株式	△16,125
長期貸付金	876	その他の包括利益累計額	7,066
繰延税金資産	3,497	その他有価証券評価差額金	321
差入保証金	10,236	為替換算調整勘定	6,744
その他の	1,085	新株予約権	0
貸倒引当金	△867	非支配株主持分	10,422
資 産 合 計	207,984	純 資 産 合 計	129,068
		負債及び純資産合計	207,984

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上 販売費及び営業	売上高		375,849
	総一般管理費		303,604
			72,244
			57,769
			14,475
営業外収益	受取利息	300	1,993
	受取配当金	73	
	受取投資利益	994	
	受取為替差益	179	
	受取雇用助成金	222	
	受取その他の	223	
営業外費用	支払利息	59	785
	支払引当金繰入	469	
	支払その他の	256	
経常利益			15,683
特別利益	投資有価証券売却益	711	1,462
	投資関係会社清算利益	186	
	持分変動利益	278	
	その他の	286	
特別損失	減損損失	61	1,522
	投資有価証券評価損	881	
	関係会社株式評価損	498	
	その他の	80	
税金等調整前当期純利益			15,623
法人税、住民税及び事業税		3,331	3,397
	法人税等調整額	66	
	当期純利益		12,225
	非支配株主に帰属する当期純利益		893
親会社株主に帰属する当期純利益			11,332

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	29,065	19,332	83,452	△28,567	103,283
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,035		△3,035
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			11,332		11,332
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 消 却		△12,442		12,442	—
連結子会社株式の取得による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）					—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	△12,443	8,296	12,442	8,295
当 期 末 残 高	29,065	6,889	91,749	△16,125	111,579

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	495	4,605	5,100	0	9,680	118,065
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			—			△3,035
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			—			11,332
自 己 株 式 の 取 得			—			△0
自 己 株 式 の 消 却			—			—
連結子会社株式の取得による持分の増減			—			△0
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	△173	2,139	1,965		741	2,707
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△173	2,139	1,965	—	741	11,003
当 期 末 残 高	321	6,744	7,066	0	10,422	129,068

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	88,017	流 動 負 債	45,602
現金及び預金	36,097	買掛金	11,307
受取手形	42	関係会社短期借入金	5,800
売掛金	43,294	一年内返済予定の長期借入金	1,998
契約資産	631	未払金	4,631
商用品	795	未払費用	9,794
貯蔵品	30	未払法人税等	1,378
前渡金	640	未払消費税等	3,478
前払費用	3,059	前受金	1,013
未収入金	843	預り金	598
その他の金	2,581	賞与引当金	5,060
固 定 資 産	45,177	その他の金	542
有 形 固 定 資 産	8,816	固 定 負 債	16,954
建物	5,174	転換社債型新株予約権付社債	10,034
工具器具備品	2,593	長期借入金	4,001
土地	570	債務保証損失引当金	1,175
その他の金	478	関係会社支援損失引当金	672
無 形 固 定 資 産	2,608	その他の金	1,071
ソフトウェア	2,241	負 債 合 計	62,557
電話加入権	93	純 資 産 の 部	
その他の金	274	株 主 資 本	70,306
投資その他の資産	33,752	資本金	29,065
投資有価証券	1,708	資本剰余金	8,360
関係会社株	21,248	その他の資本剰余金	8,360
関係会社出資金	648	利 益 剰 余 金	49,005
関係会社長期貸付金	11,540	利益準備金	3,866
繰延税金資産	2,434	その他の利益剰余金	45,138
差入保証金	6,964	繰越利益剰余金	45,138
その他の金	640	自 己 株 式	△16,125
貸倒引当金	△11,431	評価・換算差額等	330
		その他有価証券評価差額金	330
資 産 合 計	133,195	純 資 産 合 計	70,637
		負債及び純資産合計	133,195

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額		
売上高 売上原価 販売費及び一般管理費					244,017	
					194,893	
					49,124	
					42,007	
営業利益					7,116	
営業外収益 受取利息 受取配当金 為替差益 その他 営業外費用 支払利息 貸倒引当金繰入 その他				186	1,351	
				882		
				85		
				196		
				77	570	
				384		
				109		
	経常利益					7,896
	特別利益 投資有価証券売却益 関係会社清算益 その他 特別損失 投資有価証券評価損 その他				673	1,084
					334	
			76			
			836	891		
			55			
税引前当期純利益					8,089	
法人税、住民税及び事業税				1,210	1,056	
法人税等調整額				△153		
当期純利益					7,032	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	29,065	20,803	20,803	3,563	41,444	45,008
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			—	303	△3,338	△3,035
当 期 純 利 益			—		7,032	7,032
自 己 株 式 の 取 得			—			—
自 己 株 式 の 消 却		△12,442	△12,442			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			—			—
事業年度中の変動額合計	—	△12,442	△12,442	303	3,693	3,997
当 期 末 残 高	29,065	8,360	8,360	3,866	45,138	49,005

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△28,567	66,310	497	497	66,807
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△3,035		—	△3,035
当 期 純 利 益		7,032		—	7,032
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0		—	△0
自 己 株 式 の 消 却	12,442	—		—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		—	△166	△166	△166
事業年度中の変動額合計	12,442	3,996	△166	△166	3,830
当 期 末 残 高	△16,125	70,306	330	330	70,637

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人

東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 塩谷 岳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 直幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 八木 正憲

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塩谷 岳志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 直幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	八木 正憲

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

トランス・コスモス株式会社 監査等委員会

監査等委員 宇 陀 栄 次 ㊞

監査等委員 夏 野 剛 ㊞

監査等委員 吉 田 望 ㊞

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

Topics サステナビリティ活動状況

トランスコスモスは社会課題の解決を目的として、サステナビリティ基本方針に基づき、SDGs委員会がTCIグループのサステナビリティを推進しています。



サステナビリティ取り組み進捗(2024年度)

E

- ・SBT 認定を申請
- ・「トランスコスモスの森活動(森林保全活動)」の実施
- ・生物多様性「水循環ACTIVE企業」認証取得
- ・「再エネ100宣言 RE Action」に参加

再エネ100宣言
RE Action

S

- ・LGBTQの取り組みにおいて「PRIDE指標2024」ゴールド受賞
- ・男性の育児休暇取得の推進
- ・地域SDGs推進パートナー登録を促進

G

- ・女性取締役・管理職比率の増加
- ・E・S・Gに配慮した経営と役員意識向上による企業価値の維持・向上を図るため「トランスコスモスグループ行動指針」を策定



トラパパ

活動事例

企業版ふるさと納税を活用した社会課題解決の取り組み



宮城県 脱炭素・グリーン社会実現に向けた「みやぎ沿岸の森づくりプロジェクト」



宮崎県 「ひなた創生のための奨学金返還支援事業」



note
オープン社内報

トランスコスモスの森活動の実施

「長崎県(日吉自然の家)」で植樹イベントを実施



【2023年度の植樹】●
和歌山県、沖縄県

【2024年度の植樹】●
長崎県

DE&Iに関する取り組み

当社は、すべての人が公平で“自分らしく”いきいきと活躍し、組織として活かしあえることを目指して、全従業員に対してLGBTQ/SOGIE(性的指向・性自認)に関する理解を促し、理解者を増やしていくとともに働きやすい環境づくりを推進していることが評価され、LGBTQ+に関する取り組みにおいて「PRIDE指標2024」最高位のゴールドを受賞しました。



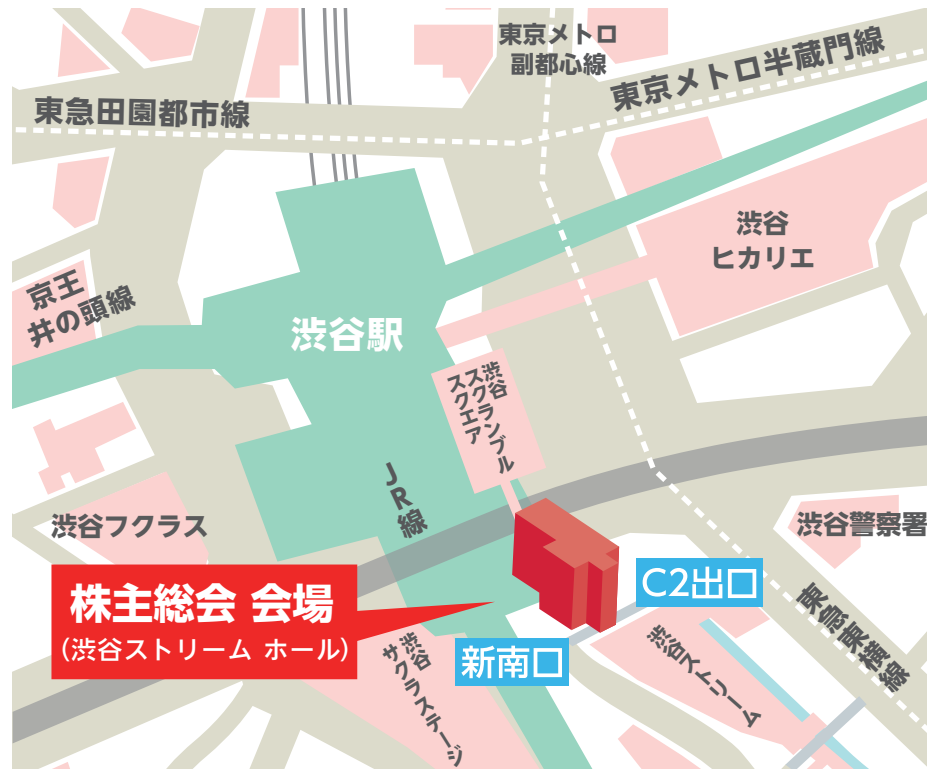
障がい者雇用に関する取り組み



2023年度東京都「心のバリアフリー」好事例企業として講演を実施

株主総会会場ご案内図

会場 渋谷ストリーム ホール 東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号



交通

- ・ JR線「渋谷駅」新南口直結
- ・ 東急東横線/田園都市線、東京メトロ半蔵門線/副都心線「渋谷駅」C2出口直結

ご案内

- ・ ご要望に応じて、車いすのサポート、席やお手洗いへの誘導、筆談サポート等お手伝いさせていただきますので、お気軽にお声をおかけください。
- ・ 車いすでご来場の株主様につきましては、会場内に専用スペースを設けております。
- ・ お土産のご用意はございません。
- ・ 駐車券のご用意はございません。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

